

第6回いい川・いい川づくりワークショップで 埼玉県共第九号地区運営委員会が入選



11月2日・3日、いい川・いい川づくり実行委員会が主催した「第6回いい川・いい川づくりワークショップ」において、埼玉中央・児玉郡市・埼玉県北部・東毛・烏川漁業協同組合からなる埼玉県共第九号地区運営委員会が入選しました。

同委員会は、(独)水資源機構主催の事業に長年協力してきた経験を基に、「日本南限『利根川の鮭を守る』～新しい命のものがたり～」をテーマに、地域の園児や小学生を対象に行っているサケの稚魚の育成および放流の他、密漁のパトロールなどの様子をアピールしました。利根川の自然環境と文化の保護を通して子供たちの郷土愛を育むという考えが高く評価され、「鮭を守り、命のつながりを共に感じ育みま賞」を受賞したものです。

「川の日」ワークショップとは

「“いい川”とは何だろう」をテーマに、自由とその答えを探っていくための公開選考会という方式のワークショップです。同ワークショップは、7月7日の「川の日」を記念した市民実行委員会主催の大会として1998年にスタートして以来、毎年全国から応募があり、地域の水辺を愛し、育み、見守る人々が一堂に会する催しとなっています。

▶ **問い合わせ** (独)水資源機構利根導水総合事業所 総務課 ☎557-1501

ご参加ください

冬のエコライフDAY

「一日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。市では、参加する自治会、団体、企業を募集



しています。「エコライフDAY」に参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

▶ **対象** 参加者3人以上の自治会・団体・企業
▶ **その他** 個人での参加は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。また、行田環境市民フォーラムの協力により回収ボックスを各公民館に設置していますので、ご利用ください。

▶ **申し込み・問い合わせ** 12月27日(金)までに同課環境政策担当 ☎556-9530

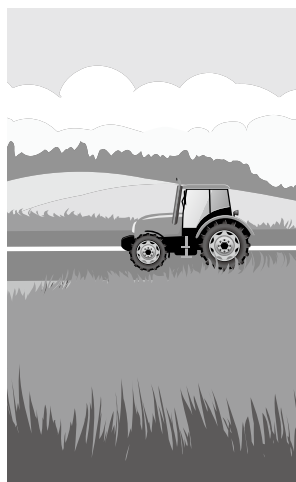
下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第3期納期限 12月25日(水)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▶ **問い合わせ** 同課業務担当 ☎564-0303(前谷1-1・水道庁舎内)



▼ **問い合わせ**

- ・道路新設改良については道路治水課 道路建設担当、道路維持修繕については同課維持補修担当、排水路整備については同課治水担当 ※いずれも ☎550-1553
- ・農道や農業用排水路整備については農政課耕地担当(内線388)

▼ **備要望に関する事業評価**

【道路治水課】生活道路や生活排水路の整備要望に関する事業評価

【農政課】農道や農業用排水路の整備

▼ **閲覧場所および内容**

場所 閲覧できます。

なお、事業評価の結果について、次の

場所 閲覧できます。

田市生活道路等整備事業評価システム」

を導入しています。

市では、市民の皆さんから寄せられた

道路などの整備に関する要望の事業化に

当たり、より公平性・透明性を確保し、

かつ効率的な事業執行が図れるよう、「行

田市生活道路等整備事業評価システム」

を導入しています。

**平成26年度の行田市生活道路等
整備事業評価が閲覧できます**

平成24年度 情報公開および個人情報保護制度の運用状況

市では、市民の市政参加を促進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を目指すことを目的とした「情報公開制度」を実施しています。また、個人に関する情報を適正に取り扱うとともに、自己に関する個人情報の開示や訂正などを求める手続きを定め、個人の権利利益の保護を図る「個人情報保護制度」も実施しています。

平成24年度における両制度の運用状況について、次のとおり公表します。

◎情報公開制度の実施状況

平成24年度の情報公開の受付件数は13件でした。内訳は「請求」が6件、「申出」が7件です(表1参照)。また、請求(申出)の処理状況は、全部開示4件、部分開示8件、非開示1件、取り下げ0件でした(表3参照)。

●表1
「情報公開請求・申出の実施機関別件数」

実施機関	請求	申出	合計
市長	5	7	12
教育委員会	1	0	1
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	0
合計	6	7	13

●表2
「請求(申出)者の区分別件数」

請求(申出)者の区分	件数
市内に住所がある方	4
市内に事務所や事業所を持っている個人や法人、その他の団体	1
市内の事務所や事業所に勤務している方	0
市内の学校に在学している方	0
実施機関が行う事務事業に利害関係がある方	1
請求権者以外の方	7
合計	13

- ・請求 = 情報公開制度実施(平成11年4月1日)以降に作成または取得した情報について請求権のある方(市民など)が行う開示の求め
- ・申出 = 平成11年3月31日以前に作成または取得した情報について開示の求め、または請求権のない方(市外の人など)からの開示の求め

●表3
「情報公開請求(申出)の処理状況」

区分	受付件数	全部公開	部分公開	非公開	取り下げ	未処理
請求	6	3	2	1	0	0
申出	7	1	6	0	0	0
合計	13	4	8	1	0	0

◎個人情報保護制度の実施状況

各実施機関の事務事業の執行に際し届け出された個人情報取扱業務の件数は、平成24年度末現在で586件となっています(表4参照)。また、開示・訂正などの請求件数は7件でした(表5参照)。なお、個人情報取扱業務の概要は市政情報コーナーでご覧になれます。

●表5
「個人情報(自己情報)の開示請求・受付処理件数」

実施機関	受付件数	処理状況				
		全部開示	部分開示	非開示	取り下げ	未処理
市長	6	1	3	2	0	0
教育委員会	1	0	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	7	1	4	2	0	0

●表4
「個人情報取扱業務の届出件数」

実施機関	届出件数
市長	424
教育委員会	121
選挙管理委員会	14
公平委員会	1
監査委員	1
農業委員会	16
固定資産評価審査委員会	1
議会	8
合計	586

▶問い合わせ 総務課文書管理担当(内線218)